

# 教育委員会会議録

平成29年12月20日（水） 午後4時00分 開会

午後4時50分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

平松直巳教育長、則竹伸也委員、廣美里委員、大須賀憲太委員、広沢憲治委員  
伊藤志のぶ委員

## 3 説明のため出席した職員

後藤由紀夫事務局長、永井勇一次長兼管理部長、荻原哲哉学習教育部長  
橋本礼子生涯学習スポーツ監、須田文清総合教育センター所長、横井英行総務課長  
野村均教育企画課長、瀬瀬知行財務施設課長、稲垣直樹教職員課長  
林一也福利課長、冨田正美生涯学習課長、柴田悦己高等学校教育課長  
柵木智幸義務教育課長、北島淳特別支援教育課長、霊池恵量保健体育スポーツ課長  
安井健治文化財保護室長、馬場茂インターハイ推進室長、黒沢正行健康学習室長  
伊藤尚巳総務課主幹、稲垣宏恭教育企画課主幹、高橋亮太財務施設課主幹  
加藤潤教職員課主幹、加藤文彦高等学校教育課主幹  
宇都宮裕人教育企画課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

平松教育長が各委員に諮り、報告事項（4）公立学校教員の懲戒処分については、人事案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

### （1）平成29年12月定例県議会の概要について

横井総務課長が、平成29年12月定例県議会の概要について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### （2）平成29年度教育委員会所管12月補正予算（案）について

横井総務課長が、平成29年度教育委員会所管12月補正予算（案）について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### （3）愛知県教育委員会教育長給与条例の一部改正について

横井総務課長が、愛知県教育委員会教育長給与条例の一部改正について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### （4）公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

- (5) 公立学校職員の退職手当に関する条例等の一部改正について  
稲垣教職員課長が、公立学校職員の退職手当に関する条例等の一部改正について報告。  
平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
- (6) 平成31年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施日程について  
柴田高等学校教育課長が、平成31年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施日程について報告。  
平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
- (7) 平成31年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について  
北島特別支援教育課長が、平成31年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について報告。  
平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 6 請願

請願第20号 学校職員の勤務時間中の不祥事についての、「事情聴取」、及び不祥事時の「給与返還」をもとめる請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(廣委員)

不祥事の際の事情聴取については、過去にも請願が出されていたと思うが、不祥事の際の給与返還については、どのように考えているのか。

(稲垣教職員課長)

不祥事の際の事情聴取については、本年5月に請願が出されており、6月の教育委員会会議で審議され、不採択になっている。

給与の返還については、「職員の給与に関する条例の運用について」の規定の運用により、1か月で勤務をしていないと認められる時間が30分未満の場合は給与減額の対象にはならないとされている。

そして、勤務をしていないと認められる時間であるか否かは、個々の事案を精査し、その行為の内容や状況に応じて個別に判断している。

請願第21号 尾張教育事務所、2016年度所長(2016年度、他の管理職含む)等の指導、処分等を求める請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(広沢委員)

今回の請願は、10月の教育委員会会議で報告された処分事案に関するものと記憶しているが、間違いはないか。

(横井総務課長)

お見込みのとおりである。本件請願は、尾張教育事務所職員が、平成28年度に、職場内において事実とは異なる内容で複数回にわたり警察へ通報したり、所属職員へ暴行を加えたりするといった複数の非違行為を行ったため、県教育委員会が平成29年10月12日付けで戒告処分とした事案に係るものである。

## 7 議案

### 第33号議案 愛知県立高等学校学則の一部改正について

瀬瀬財務施設課長が、愛知県立高等学校学則の一部改正について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

### 第34号議案 愛知県立高等学校通信制の課程に関する規則の一部改正について

瀬瀬財務施設課長が、愛知県立高等学校通信制の課程に関する規則の一部改正について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

### 第35号議案 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について

稲垣教職員課長が、公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

### 第36号議案 愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正について

柴田高等学校教育課長が、愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

### 第37号議案 平成30年度学校教育（指導の指針）について

柴田高等学校教育課長及び柵木義務教育課長が、平成30年度学校教育（指導の指針）について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(廣委員)

県立学校の「指導上の留意事項」1(1)に加えられた「困難な事態に対応する力」を、公立幼稚園及び小中学校の「指導の重点」1(2)にも加えていただき、大変わかりやすくなったのでよかった。

県立学校の「指導上の留意事項」と公立幼稚園及び小中学校の「指導の重点」に、「困難な事態に対応する力」を加えた理由は、自殺対策が喫緊の課題であるからということだが、「困難な事態」には、自然災害や国際情勢の変化といった観点も含まれているのではないか。

(柴田高等学校教育課長)

今回は、文部科学省の自殺対策に関する通知文の中の文言を生かした改訂であり、この「困難な事態」には、自然災害や国際情勢の変化という観点は

含めていない。重要な観点をご指摘いただいたと考えている。今後検討をする際に、学校教育において身に付けさせていくべき力をどのような言葉で示していくのかを含め、考えていきたい。

(伊藤委員)

公立幼稚園及び小中学校の「指導の重点」1(3)の「人間」を「日本人」から変更したと説明があったが、とてもよいことだと思った。

愛知県だけの話ではないが、国際社会の中、義務教育の段階で外国人への対応が遅れている。国際社会に生きる上で子どもたちに示すことはとてもよいと考えている。

8 協議題

なし

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 平松教育長が今回の会議録署名人として大須賀委員を指名した。
- (2) 宮崎邦彦氏から、学校職員の勤務時間中の不祥事についての、「事情聴取」、及び不祥事時の「給与返還」をもとめる請願について、及び尾張教育事務所、2016年度所長(2016年度、他の管理職含む)等の指導、処分等を求める請願について口頭陳述したい旨の申し出があり、平松教育長が、前回会議録の承認後、各5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 1名